

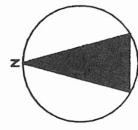
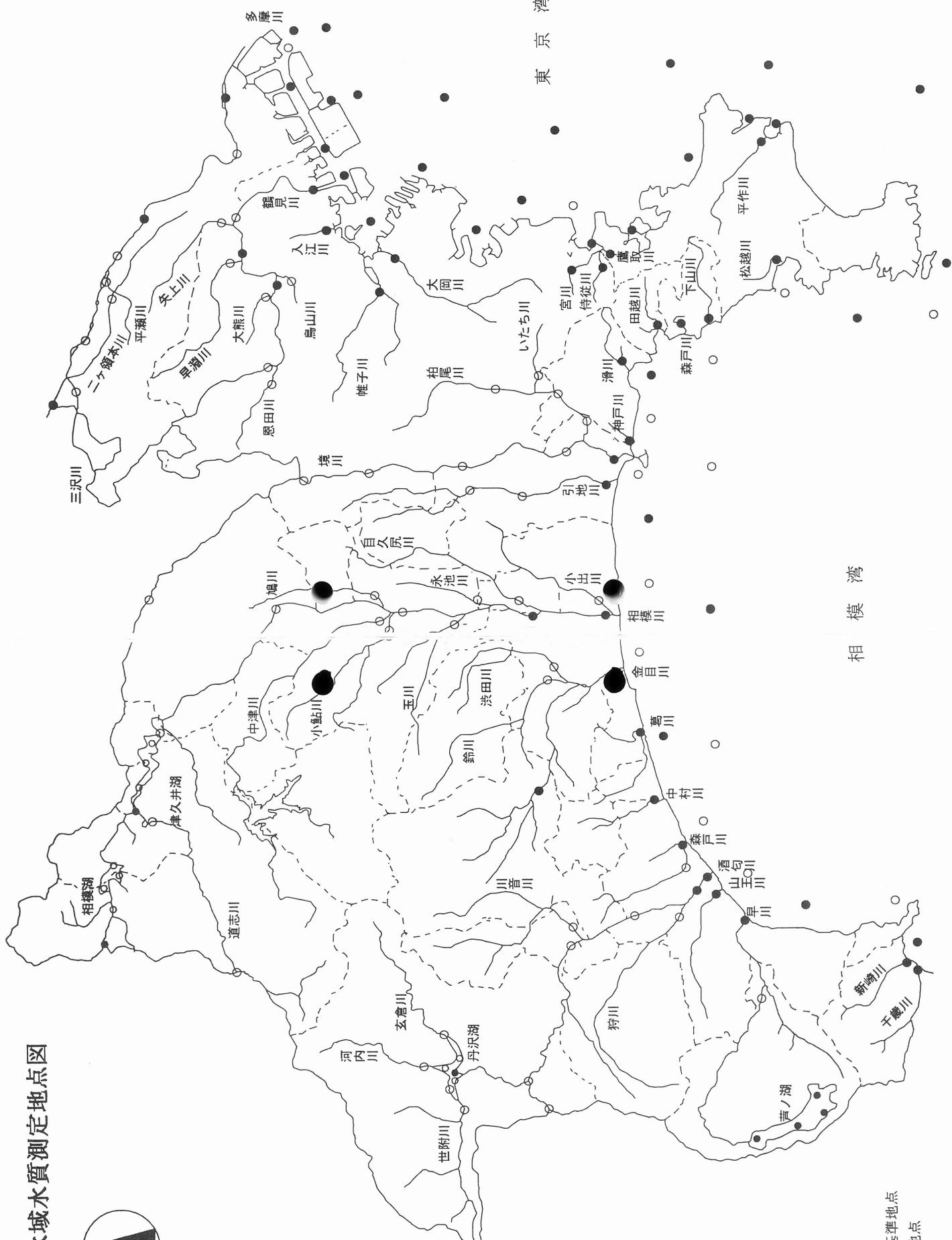


神奈川県
環境農政部大気水質課

平成14年度神奈川県
公共用水域及び地下水の水質測定結果

平成15年9月

公共用水域水質測定地点図



●は、環境基準地点
○は、補助地点

目 次

第1章 公共用水域の水質測定結果

1 測定の概要	1
2 測定結果の評価方法	2
3 測定結果の総括	3
4 測定結果の概要	6
(1) 河川の測定結果	6
(2) 湖沼の測定結果	11
(3) 海域の測定結果	13
5 公共用水域の水質汚濁状況図	15
(河 川)	15
図-1 河川の水質汚濁状況	17
図-2 主要河川におけるBOD縦断変化図	18
図-3 河川の主要地点における年平均値の推移	21
図-4 河川の主要地点における月別推移	24
(湖 沼)	27
図-5 湖沼の水質汚濁状況 (相模湖、津久井湖、芦ノ湖、丹沢湖)	29
図-6 湖沼における年平均値の推移	30
図-7 湖沼の主要地点における年平均値の推移	34
図-8 湖沼の主要地点における月別推移	38
(海 域)	43
図-9 海域の水質汚濁状況 (東京湾、相模湾)	45
図-10 東京湾における年平均値の推移	47
図-11 東京湾の主要地点における年平均値の推移	50
図-12 東京湾の主要地点における月別推移	56
図-13 相模湾における年平均値の推移	62

図-14 相模湾の主要地点における年平均値の推移	63
図-15 相模湾の主要地点における月別推移	69
6 公共用水域の年度別汚濁状況表	75
表-1 BOD(COD)の環境基準達成状況の推移	76
表-2 各測定地点におけるBOD(COD)75%値の推移	78
表-3 各測定地点におけるBOD(COD)年平均値の推移	87
表-4 生活環境項目類型別総括表	96
表-5 生活環境項目の環境基準値を超えた割合	98
表-6 健康項目の環境基準値を超えた割合	100
表-7 特殊項目の判定値を超えた割合	104
表-8 東京湾における全窒素及び全燐の環境基準達成状況	106
表-9 東京湾の測定地点における全窒素及び全燐の年平均値の推移(上層)	106
表-10 東京湾における全窒素及び全燐の類型別不適合率	107

第2章 地下水の水質測定結果

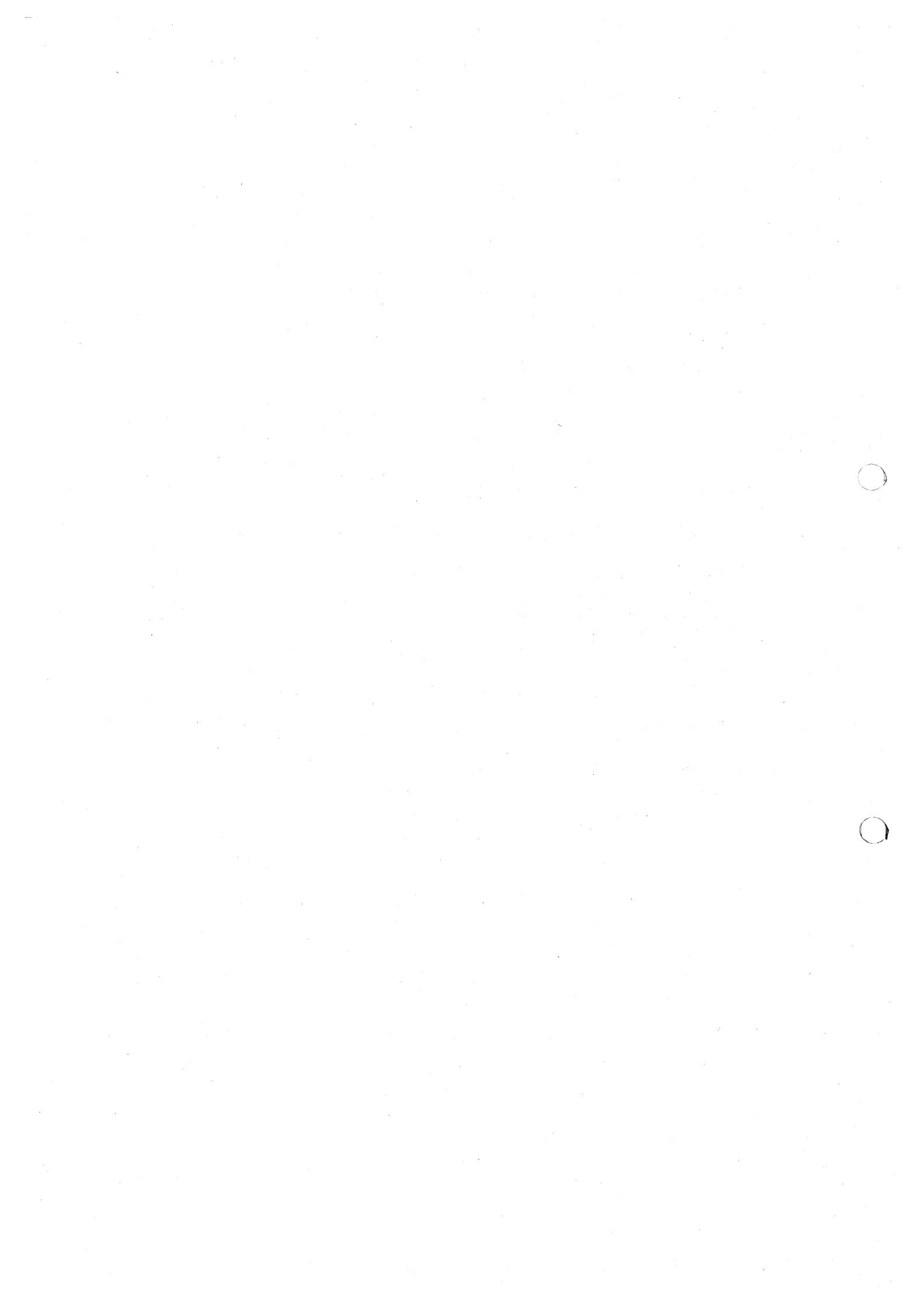
1 測定の概要	111
2 測定結果の評価方法	113
3 測定結果（概況調査、定期モニタリング調査）の総括	114
4 測定結果（概況調査、定期モニタリング調査）の概要	116
(1) 項目別測定結果	116
(2) 深度別測定結果	121
(3) 利用用途別測定結果	123
5 汚染井戸周辺地区の調査結果	128
6 地下水の水質汚濁状況図	133
図-16 地下水質汚濁状況（平成14年度メッシュ調査）	135
図-17 地下水質汚濁状況（平成14年度定点調査）	136

第3章 測定結果表

1 公共用水域水質測定結果表	141
2 地下水質測定結果表	245

参考資料

1 平成14年度公共用水域水質測定計画（抜粋）	315
2 平成14年度地下水質測定計画（抜粋）	323
3 水質汚濁に係る環境基準について（抜粋）	337
4 特殊項目の判定値について	341
5 地下水の水質汚濁に係る環境基準について（抜粋）	342
6 県内公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型	344
7 県内公共用水域の概況	346
8 県内市町村別生活排水処理施設整備状況	352



第 1 章

公共用水域の水質測定結果



第1章 公共用水域の水質測定結果

本章は、水質汚濁防止法第16条により神奈川県知事が作成した平成14年度公共用水域水質測定計画に基づき、神奈川県、国土交通省、横浜市、川崎市、横須賀市、藤沢市、相模原市、小田原市、大和市、平塚市及び厚木市がそれぞれ実施した河川、湖沼、海域の水質測定結果を取りまとめたものである。

1 測定の概要

(1) 実施期間

平成14年4月～平成15年3月

(2) 測定地点数

内訳 水域	河 川	湖 沼	海 域	計
環境基準点	34	7	29	70
補助地点	50	10	14	74
計	84	17	43	144

測定地点及び測定機関は、参考資料(318ページ～)参照

(3) 測定項目

環境基準項目		特殊項目	その他項目	観測項目	計
健康項目	生活環境項目				
26	9	8	8	13	64

参考資料(316ページ～)参照

(4) 測定頻度

測定頻度は、原則として、次のとおりである。

河 川；毎月、1日6時間間隔で4回

湖沼、海域；毎月、1日1回（上層、下層）

参考資料(316ページ～)参照

(5) 測定方法

公共用水域水質測定計画に定める測定方法

2 測定結果の評価方法

(1) 健康項目の評価

健康項目として定められている26項目のうち全シアンは、測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、当該地点において環境基準を達成していると評価し、他の25項目は、測定地点における年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に、環境基準を達成していると評価する。

また、測定地点における測定値が環境基準値以下の場合に、当該測定値は環境基準に適合していると評価する。

(2) BOD又はCODの評価

ア 類型指定水域における評価

(ア) 水域類型が指定されている環境基準点において、類型の環境基準値を満たしている日間平均値のデータ数の占める割合をもって評価するが、その割合が75%以上ある場合に、環境基準を達成していると評価する。(75%水質値：年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べたときの $0.75 \times n$ (n は日間平均値のデータ数) 番目のデータ値)

(イ) 一つの水域において複数の環境基準点を有する場合は、すべての環境基準点において環境基準が達成されている場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

(ウ) 県際水域（隣接都県にまたがる水域）については、県内の環境基準点で評価する。

イ 測定地点（環境基準点、補助地点）における評価

類型の環境基準値を満たしている日間平均値のデータ数に占める割合をもって評価するが、その割合が75%以上ある場合に、その地点は環境基準に適合していると評価する。

ウ 経年変化による評価

経年変化については、年間平均値により評価する。

(3) 東京湾の全窒素及び全燐の評価

平成7年2月28日付け環水管第33号、環境庁水質保全局水質管理課長通知による。

ア 水域類型が指定されている環境基準点における上層の年間平均値が基準値を満たしている場合に、環境基準を達成していると評価する。

イ 一つの水域において複数の環境基準点を有する場合は、各基準点の上層の年間平均値を当該水域内のすべての基準点について平均した値が基準値を満たしている場合に、その水域は環境基準を達成していると評価する。

ウ 県際水域については、東京都及び千葉県が測定している環境基準点を含めて評価する。

3 測定結果の総括

公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、県内の河川、湖沼、海域の合計144地点で、健康項目、生活環境項目等について測定したところ、その結果は次のとおりである。

(1) 健康項目

ア 環境基準の達成状況

砒素は、早川の観光会館前で環境基準を達成していない。このほかの地点では、すべての項目が環境基準を達成している。

イ 調査検体の環境基準の適合状況

砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準値を上回って検出されている。このほかの項目はすべて環境基準に適合している。

健康項目の調査結果

水域区分	健 康 項 目	調 査	環境基 準	達成率	調 査	環境基 準	適合率
		地 点 数	達成地 点 数	(%)	検 体 数	適合検 体 数	(%)
河 川	1 カドミウム	131	131	100	731	731	100
	2 全シアン	131	131	100	986	986	100
	3 鉛	131	131	100	986	986	100
	4 六価クロム	131	131	100	731	731	100
	5 砒素	131	130	99.2	986	973	98.7
	6 総水銀	131	131	100	1,156	1,156	100
	7 アルキル水銀	73	73	100	146	146	100
	8 P C B	80	80	100	160	160	100
	9 ジクロロメタン	131	131	100	262	262	100
	10 四塩化炭素	131	131	100	708	708	100
	11 1, 2-ジクロロエタン	131	131	100	262	262	100
	12 1, 1-ジクロロエチレン	131	131	100	263	263	100
	13 シス-1, 2-ジクロロエチレン	131	131	100	262	262	100
	14 1, 1, 1-トリクロロエタン	131	131	100	708	708	100
	15 1, 1, 2-トリクロロエタン	131	131	100	262	262	100
	16 トリクロロエチレン	131	131	100	1, 235	1, 235	100
	17 テトラクロロエチレン	131	131	100	1, 235	1, 235	100
	18 1, 3-ジクロロプロパン	131	131	100	262	262	100
	19 チウラム	131	131	100	260	260	100
	20 シマジン	131	131	100	260	260	100
	21 チオベンカルブ	131	131	100	260	260	100
	22 ベンゼン	131	131	100	262	262	100
	23 セレン	131	131	100	262	262	100
	24 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	144	144	100	2, 448	2, 442	99.8
	25 ふつ素	79	79	100	418 (413)	413	*100
	26 ほう素	89 (80)	80	*100	222 (189)	189	*100
計		144	143	99.3	15, 733	15, 676	*99.9

(注) ふつ素、ほう素については、基準値を超える検体があるが、すべて海水の影響と判定されたため評価対象から除外した (*印)

(2) 生活環境項目

ア BOD又はCODの環境基準の達成状況

水域類型が指定されている水域についてBOD又はCODの環境基準の達成状況をみると、48水域中37水域（77%）で環境基準を達成しており、前年度より減少している。

これを河川、湖沼、海域別にみると、河川は31水域中26水域（84%）、湖沼は4水域中2水域（50%）、海域は13水域中9水域（69%）が達成しており、河川は1水域増加し、湖沼と海域は各1水域減少した。

測定地点ごとの適合状況をみると、適合地点は144地点中115地点（80%）で、前年度と比較すると河川が9地点増加し、湖沼が1地点減少し、海域が3地点減少した。

BOD（COD）の環境基準の達成水域数の推移

水 域	類 型	あてはめ 水 域 数	環 境 基 準 達 成 水 域 数				
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
河 川	A	6 (4)	3	3	4	3	5
	B	13 (3)	3	3	7	12	12
	C	4 (5)	2	2	4	3	2
	D	4 (5)	3	4	4	2	3
	E	4 (15)	14	15	10	5	4
	計	31 (32)	25 (78%)	27 (84%)	29 (91%)	25 (81%)	26 (84%)
湖 沼	河川A	2	2	2	2	2	1
	湖沼AA, A	2	1	1	1	1	1
	計	4	3 (75%)	3 (75%)	3 (75%)	3 (75%)	2 (50%)
海 域	東京湾A	2	0	1	0	0	1
	東京湾B	6	3	3	4	5	3
	東京湾C	3	3	3	3	3	3
	相模湾A	2	2	2	2	2	2
	計	13	8 (62%)	9 (69%)	9 (69%)	10 (77%)	9 (69%)
合 計		48 (49)	36 (73%)	39 (80%)	41 (84%)	38 (79%)	37 (77%)

注1 あてはめ水域数の（ ）は12年度から14年度の見直しを行う前の水域数を示す。

2 環境基準達成水域数の（ ）は、達成率を示す。

BOD又はCODの環境基準値に適合した地点数の推移（75%値による）

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
河 川	測定地点数	84	84	84	84	84
	適合地点数	59	66	71	61	70
	適合地点数の割合	70%	79%	85%	73%	83%
湖 沼	測定地点数	17	17	17	17	17
	適合地点数	13	13	13	12	11
	適合地点数の割合	76%	76%	76%	71%	65%
海 域	測定地点数	43	43	43	43	43
	適合地点数	33	33	35	37	34
	適合地点数の割合	77%	77%	81%	86%	79%
計	測定地点数	144	144	144	144	144
	適合地点数	105	112	119	110	115
	適合地点数の割合	73%	78%	83%	76%	80%

イ 東京湾における全窒素及び全燐の環境基準の達成状況

東京湾の4水域について、東京都及び千葉県の測定地点を含めた全窒素、全燐の環境基準（14ページ参照）の達成状況をみると、4水域のうち全窒素が1水域、全燐が3水域で達成している。達成していない水域については、暫定目標は達成している。

全窒素及び全燐の環境基準達成水域数の推移

水 域	類型	あてはめ 水域数	環境基準達成水域数							
			11年度		12年度		13年度		14年度	
			全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐
東 京 湾	II	1(1)	0(1)	0(1)	0	0	0(1)	0(1)	0(1)	1(0)
	III	1(1)	0(1)	0(1)	0	0	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)
	IV	2(1)	1(1)	2(0)	1	1	1(0)	1	1(1)	2
計		4(3)	1(3)	2(2)	1	1	1(2)	1(2)	1(3)	3(1)

注：あてはめ水域数の（ ）内は暫定目標が定められている水域数を示し、達成水域数の（ ）内は暫定目標のみを達成している水域数を示す。

ウ 環境基準の適合状況

生活環境項目の環境基準値適合率（環境基準値に適合した検体数を調査検体数で除した値（以下「適合率」という。））は、河川で92%、湖沼で79%、海域で81%であり、前年度の河川91%、湖沼81%、海域86%と比較すると、河川、湖沼はほぼ同じで、海域は低下している。

生活環境項目の調査結果

水域区分	生活環境項目		調査	環境基準値	適合率
			検体数	適合検体数	(%)
河 川	1	水素イオン濃度(pH)	3,215	3,183	99.0
	2	生物化学的酸素要求量(BOD)	3,215	2,790	86.8
	3	浮遊物質量(SS)	3,215	3,137	97.6
	4	溶存酸素量(DO)	3,215	3,096	96.3
	5	大腸菌群数	504	139	27.6
	計		13,364	12,345	92.4
湖 沼	1	水素イオン濃度(pH)	204	193	94.6
	2	生物化学的酸素要求量(BOD)	108	90	83.3
	3	化学的酸素要求量(COD)	96	48	50.0
	4	浮遊物質量(SS)	204	185	90.7
	5	溶存酸素量(DO)	204	171	83.8
	6	大腸菌群数	204	119	58.3
計			1,020	806	79.0
海 域	1	水素イオン濃度(pH)	516	412	79.8
	2	化学的酸素要求量(COD)	516	433	83.9
	3	溶存酸素量(DO)	516	342	66.3
	4	大腸菌群数	140	124	88.6
	5	n-ヘキサン抽出物質	260	260	100.0
	計		1,948	1,571	80.6
合 計			16,332	14,722	90.1

4 測定結果の概要

(1) 河川の測定結果

- 健康項目については、84地点、延べ10,007検体について測定したところ、砒素が3地点13検体、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点6検体環境基準値を超過している。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、環境基準を達成しているが、砒素は1地点（早川の観光会館前）で環境基準を達成していない。砒素は火山地帯の自然的要因に由来するものであり、アユ等の魚類への影響がないことを確認している。
- 生活環境項目については、84地点、延べ20,143検体について測定した。このうち、環境基準が定められているのは、延べ13,364検体で、環境基準値に適合したものは、延べ12,345検体であり、適合率は、92(91)%で前年度より増加している。

(注：()内の数値は、前年度の数値を示す。以下同じ。)

項目別に適合率をみると、pHは99(99)%、BODは87(83)%、SSは98(98)%、DOは96(95)%、大腸菌群数は28(26)%となっている。

BODの環境基準の達成水域は、27河川の31水域中26(25)水域で、達成率は84(81)%となっている。

- 法令等により排水基準が定められている銅、亜鉛等の特殊項目については、84地点、延べ1,418検体について測定したところ、銅が1地点1検体で判定値（341ページ参照）を超過している。河川別のBODの環境基準の達成状況は次のとおりである。

ア 多摩川（中・下流B類型）

- BODの環境基準は、達成している。環境基準の類型は、平成13年3月にこれまでの中流C類型、下流D類型から中・下流B類型に改訂された。
- BODの年間平均値は、中流部から下流部の6地点は、1.0～2.4(1.8～2.6)mg/Lであり、前年度に比べてほぼ同様である。

中流から下流にかけての水質変化をみると、多摩川原橋は2.4(2.6)mg/L、田園調布取水堰は1.0(1.8)mg/Lと下流に向けて低くなり、潮汐の影響を受ける六郷橋は1.5(2.2)mg/L、河口部にほど近い大師橋は1.4(2.1)mg/Lとなっている。

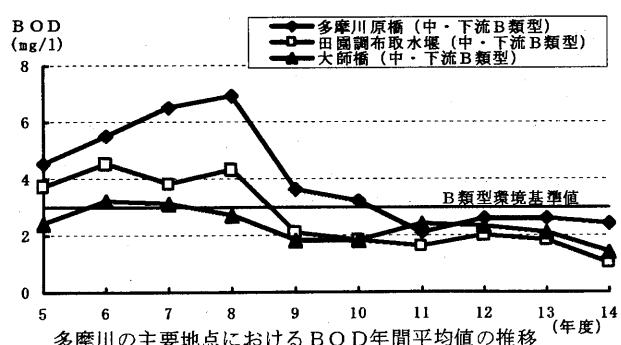
支川の三沢川は3.0(3.4)mg/L前年度とほぼ同様、二ヶ領本川は2.8(3.5)mg/L、平瀬川は2.5(3.4)mg/Lであり、やや低くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度
多摩川中流	○	○	○	○
多摩川下流	○	○	○	○

水域名	13年度	14年度
多摩川中・下流	×	○

注：平成12年度末に、中・下流一括指定



イ 鶴見川（上流D類型、下流E類型）

○ BODの環境基準は、下流は達成しているが、上流では達成していない。経年的には、上流で達成していない状況が続いている。

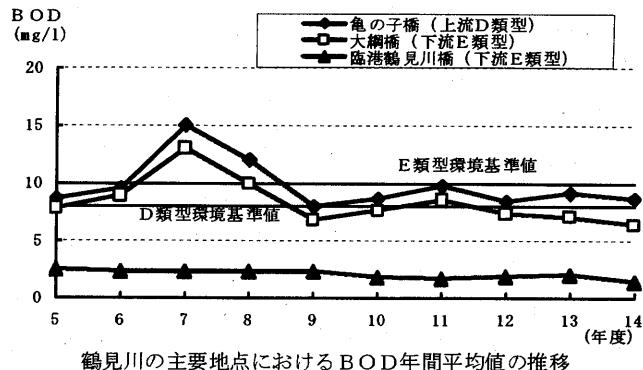
○ BODの年間平均値は、上流から下流の5地点は、1.4～8.6 (2.0～9.1) mg/Lであり、前年度に比べてやや低くなっている。

上流から下流にかけての水質変化をみると、千代橋は6.0 (8.0) mg/L、亀の子橋は8.6 (9.1) mg/L、大綱橋は6.4 (7.0) mg/L、潮汐の影響を受ける末吉橋は2.3 (2.7) mg/L、臨港鶴見川橋は1.4 (2.0) mg/Lと下流に向けて低くなっている。

支川では、恩田川は12 (14) mg/L、大熊川は2.4 (3.0) mg/L、鳥山川は2.5 (4.3) mg/L、早瀬川は1.7 (2.2) mg/L、矢上川は1.7 (3.3) mg/Lであり、前年度に比べて、恩田川、鳥山川、矢上川で低く、大熊川、早瀬川でやや低くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
鶴見川上流	×	×	×	×	×	×
鶴見川下流	○	○	○	○	○	○



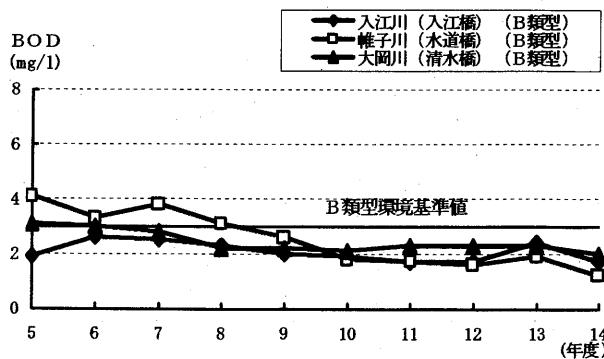
ウ 横浜市内河川<入江川、帷子川、大岡川、宮川、侍従川（いずれもB類型）>

○ BODの環境基準は、上記5河川とも達成している。経年的にみると、いずれの河川も昭和50年代後半から60年代前半にかけて達成している。5河川の環境基準の類型は、平成12年10月にこれまでのE類型からB類型に改訂した。

○ BODの年間平均値は、入江川、帷子川、大岡川は、それぞれ1.7 (2.4) mg/L、1.2 (1.9) mg/L、2.0 (2.3) mg/Lであり、前年度に比べて、入江川、帷子川でやや低く、大岡川でほぼ同様である。宮川、侍従川は、それぞれ2.8 (1.8) mg/L、2.8 (1.9) mg/Lであり、前年度に比べて、宮川で高く、侍従川はやや高くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
入江川	○	○	○	○	○	○
帷子川	○	○	○	○	○	○
大岡川	○	○	○	○	○	○
宮川	○	○	○	○	○	○
侍従川	○	○	○	○	○	○



入江川、帷子川、大岡川におけるBOD年間平均値の推移

エ 横須賀市内河川<鷹取川、平作川（いずれもB類型）、松越川（E類型）>

○ BODの環境基準は、上記3河川とも達成している。経年にみると、鷹取川は平成元年度から、平作川は昭和57年度から、松越川は平成11年度から達成している。

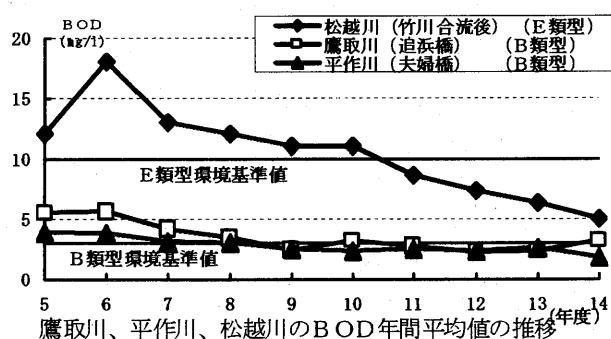
鷹取川、平作川の環境基準の類型は、平成13年10月にこれまでのE類型からB類型に改訂した。

○ BODの年間平均値でみると、鷹取川は3.2(2.3)mg/L、平作川は1.8(2.6)mg/Lであり、前年度と比べると鷹取川でやや高く、平作川ではやや低くなっている。

松越川は5.0(6.3)mg/Lであり、前年度に比べて、低くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
鷹取川	○	○	○	○	○	○
平作川	○	○	○	○	○	○
松越川	X	X	○	○	○	○



オ 湘南河川<下山川、森戸川（いずれもE類型）、田越川、滑川、神戸川（いずれもB類型）、引地川（D類型）>

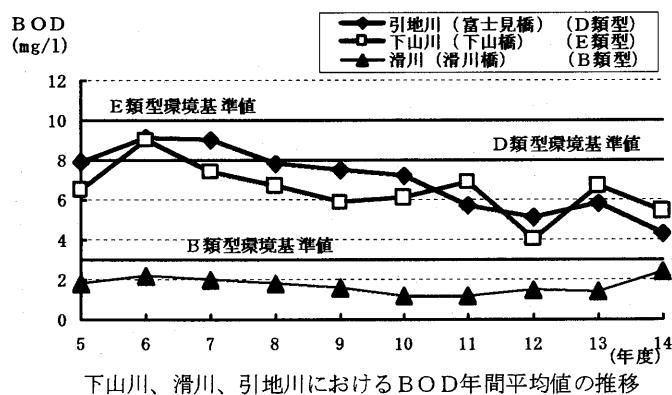
○ BODの環境基準は、神戸川で達成していない。田越川、滑川、神戸川の環境基準の類型は、平成13年10月にこれまでのE類型からB類型に改訂した。

○ BODの年間平均値は、下山川は5.4(6.7)mg/L、森戸川は4.7(5.7)mg/Lであり、前年度に比べて、低くなっている。神戸川は3.3(2.9)mg/Lであり、前年度に比べて、ほぼ同様である。田越川は1.6(1.0)mg/Lであり、前年度に比べてやや高く、滑川は2.4(1.4)mg/Lであり、前年度に比べて高くなっている。

引地川は、上流の下土棚大橋で5.4(6.7)mg/L、下流の石川橋で5.4(7.2)mg/L、富士見橋は4.3(5.8)mg/Lであり、前年度に比べて低くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
下山川	○	○	○	○	○	○
森戸川	○	○	○	○	○	○
田越川	○	○	○	○	○	○
滑川	○	○	○	○	○	○
神戸川	○	○	○	○	X	X
引地川	○	X	○	○	X	○



カ 境川 (D類型)

- BODの環境基準は達成している。経年にみると平成10年度から達成している。
- BODの年間平均値は、本川6地点は2.4~5.9 (3.4~8.8) mg/Lであり、前年度に比べて低くなっている。

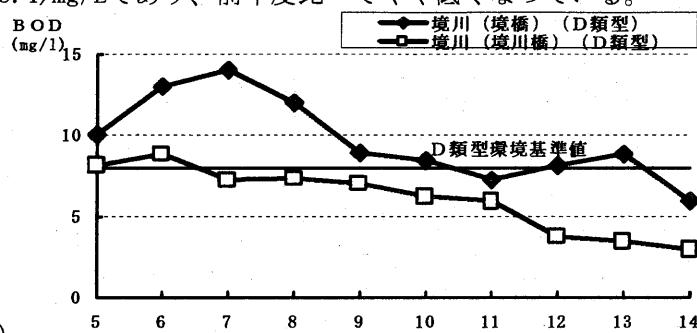
上流から下流にかけての水質変化をみると、境橋で5.9 (8.8) mg/L、鶴間橋2.4(4.5)mg/L、新道大橋2.9(6.0)mg/L、高鎌橋2.9(4.5)mg/Lであり、前年度に比べて低く、大道橋3.3(4.1) mg/L、境川橋2.9(3.4)mg/Lで前年度に比べてやや低くなっている。

支川は、柏尾川では吉倉橋は2.3(3.2)mg/L、鷹匠橋は4.5(4.7)mg/L、川名橋は3.7(4.4)mg/Lであり、前年度に比べて鷹匠橋ほぼ同様であり、吉倉橋、川名橋ではやや低くなっている。

いたち川では、いたち川橋は2.8(3.4)mg/Lであり、前年度比べてやや低くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
境川	×	○	○	○	○	○



キ 相模川 (中流A類型、下流C類型)

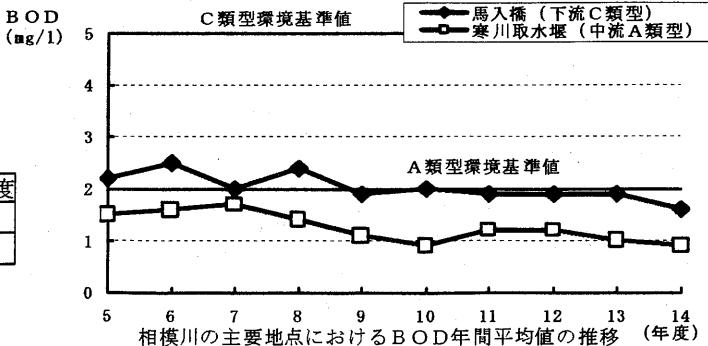
- BODの環境基準は、中流、下流とも達成している。経年にみると中流は昭和58年度から達成している。
- BODの年間平均値は、本川5地点の年間平均値は0.8~1.6 (0.8 ~1.9)mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

中流から下流にかけての水質変化をみると、小倉橋は0.8 (0.8) mg/L、昭和橋は1.5 (0.8) mg/L、相模大橋は0.8 (0.8) mg/L、寒川取水堰 (上) は0.9 (1.0) mg/Lであり、馬入橋では1.6 (1.9) mg/Lとなっている。

支川は、道志川では、両国橋は0.4 (0.5) mg/L、弁天橋は0.5 (0.6) mg/Lとなっている。

また、鳩川は1.8(2.3)mg/L、中津川は1.4(0.9)mg/L、小鮎川は2.2(1.9)mg/L、玉川は2.4 (2.6)mg/L、永池川は3.4(4.5)mg/Lであり、これらの支川は、本川に合流後寒川取水堰において飲料水源として取水されていることを考慮すると、道志川、鳩川及び中津川を除き、良好とはいえない状況となっている。

寒川取水堰の下流で本川に流入する目久尻川、小出川は、目久尻川は3.7 (4.6) mg/L、小出川は5.1 (6.1) mg/Lであり、前年度に比べて、2河川とも低くなっている。



BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
相模川中流	○	○	○	○	○	○
相模川下流	○	○	○	○	○	○

ク 県西河川<金目川（上流A類型、下流C類型）、葛川、中村川（いずれもC類型）、森戸川（D類型）、山王川（B類型）、早川、新崎川、千歳川（いずれもA類型）>

○ BODの環境基準は、中村川、森戸川、山王川、早川、新崎川及び千歳川は環境基準を達成しており、金目川上流、下流、葛川は達成していない。山王川、新崎川、千歳川の環境基準の類型は、平成14年10月に山王川はこれまでのE類型からB類型に、新崎川、千歳川はB類型からA類型に改訂した。

○ BODの年間平均値は、金目川本川2地点は、上流の小田急鉄橋は2.7(2.2)mg/L、下流の花水橋は4.2(3.9)mg/Lであり、前年度に比べてほぼ同様ある。

葛川は8.0(8.7)mg/Lであり、前年度に比べてやや低く、中村川は4.2(4.1)mg/Lであり前年度に比べてほぼ同様である。

森戸川の2地点は、上流の万石橋は1.7(1.3)mg/Lであり、下流の親木橋は2.9(2.8)mg/Lであり前年度に比べてほぼ同様である。

早川の2地点では、上流は2.0(0.6)mg/Lであり、下流は1.9(0.9)mg/Lであり前年度に比べて高くなっている。山王川は1.6(1.1)mg/L、新崎川は1.5(0.9)mg/L、千歳川は1.6(0.8)mg/Lであり前年度に比べてやや高くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
金目川上流	×	×	×	○	×	×
金目川下流	×	×	×	○	○	×
森戸川	○	○	○	○	○	○
早川	○	○	○	○	○	○
葛川	×	×	×	×	×	×
中村川	×	×	×	○	○	○
山王川	○	○	○	○	○	○
新崎川	○	○	○	○	○	○
千歳川	○	○	○	×	○	○

酒匂川<上流A類型、下流B類型>

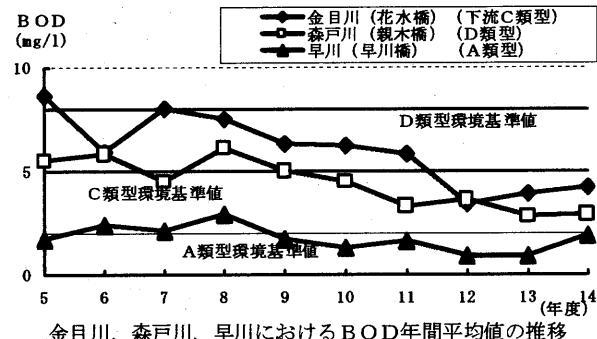
○ BODの環境基準は、上流、下流とも達成している。経年にみると、上流は平成7年度から環境基準を達成している。

○ BODの年間平均値は、本川6地点の年間平均値は1.1～1.5(0.7～1.4)mg/Lであり、前年度に比べてやや高くなっている。

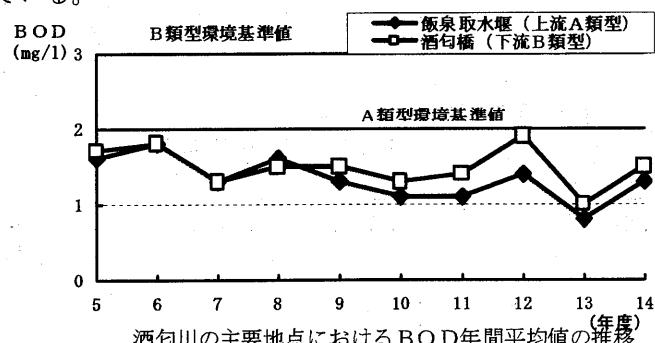
上流から下流にかけての水質変化をみると、県境は1.5(1.4)mg/Lであり、前年度とほぼ同様であり、峰下橋は1.4(0.8)mg/L、十文字橋は1.3(0.7)mg/L、報徳橋は1.1(0.7)mg/L、飯泉取水堰（上）は1.3(0.8)mg/L、酒匂橋は1.5(1.0)mg/Lであり、前年度に比べてやや高くなっている。支川は、川音川は1.1(0.8)mg/Lであり前年度とほぼ同様、狩川は1.9(1.2)mg/Lであり、前年度と比べてやや高くなっている。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
酒匂川上流	○	○	○	○	○	○
酒匂川下流	○	○	○	○	○	○



金目川、森戸川、早川におけるBOD年間平均値の推移



(2) 湖沼の測定結果

- 健康項目については、17地点、延べ1,848検体について測定したところ、すべての検体の値が環境基準値に適合している。
 - 生活環境項目については、17地点、延べ1,716検体について測定した。このうち環境基準値が定められているのは延べ1,020検体で、環境基準値に適合したものは、806検体、適合率は79(81) %で前年度より減少している。
- 項目別に適合率をみると、pHは95(97) %、BODは83(82) %、CODは50(47) %、SSは91(93) %、DOは84(84) %、大腸菌群数は58(64) %となっている。
- BOD又はCODの環境基準達成水域は、4水域中2水域（相模湖、丹沢湖）となっている。
- 特殊項目については、17地点、延べ112検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値（341ページ参照）以下となっている。

湖沼別のCOD(BOD)の環境基準の達成状況は次のとおりである。

ア 相模湖（河川A類型）

- BODの環境基準は達成している。経年にみると、昭和60年度から、環境基準を達成している。
- BODの年間平均値は、湖内5地点の年間平均値は1.2～1.5(1.2～1.4)mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

湖沼の水質を示す代表的指標であるCODの年間平均値は、湖内5地点で2.2～2.5(2.4)mg/Lであり、前年度とほぼ同様となっている。

富栄養化の原因物質である全窒素、全燐の年間平均値（上層）は、湖内5地点で全窒素は1.4～1.6(1.4～1.6)mg/L、全燐は0.087～0.12(0.085～0.11)mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

イ 津久井湖（河川A類型）

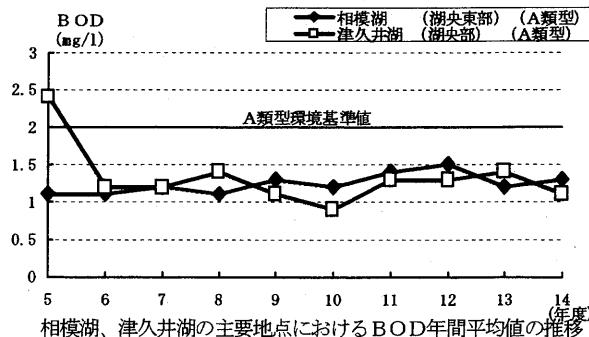
- BODの環境基準は、4月から6月に発生した植物プランクトンの影響により達成していない。経年にみると、昭和54年度から平成13年度まで環境基準を達成していた。
- BODの年間平均値は、湖内4地点の年間平均値は0.9～1.5(1.2～1.8)mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

CODの年間平均値は、湖内4地点で1.9～2.7(2.5～3.1)mg/Lであり、前年度と比べてほぼ同様である。

全窒素、全燐についてみると、全窒素の年間平均値（上層）は1.1～1.5(1.1～1.5)mg/L、全燐の年間平均値（上層）は0.034～0.095(0.038～0.083)mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

BODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
相模湖	○	○	○	○	○	○
津久井湖	○	○	○	○	○	×



ウ 芦ノ湖（湖沼AA類型）

- CODの環境基準は達成していない。芦ノ湖は自然環境保全の目的から最も厳しい環境基準（AA類型）が適用されており、経年的にも達成していない状態が続いている。
- CODの年間平均値は、湖内4地点の年間平均値は1.8 (1.8~2.0) mg/Lであり前年度と同様である。
全窒素、全燐についてみると、全窒素（上層）の年間平均値は0.15~0.19 (0.14~0.17) mg/L、全燐（上層）の年間平均値は0.005~0.007 (0.006~0.007) mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

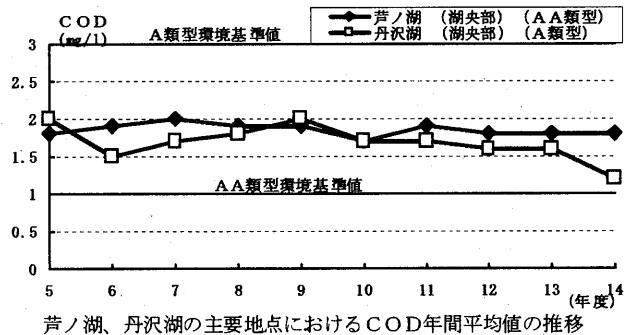
エ 丹沢湖（湖沼A類型）

- CODの環境基準は達成している。経年にみると、測定を開始した昭和55年度以降、環境基準を達成している。
- CODの年間平均値は、湖内4地点の年間平均値は1.2~1.4 (1.6~1.9) mg/Lであり前年度とほぼ同様である。
全窒素、全燐についてみると、全窒素の年間平均値（上層）は0.50~0.57 (0.56~0.61) mg/L、全燐の年間平均値（上層）は0.006~0.009 (0.007~0.012) mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

支川の玄倉川、河内川等のBODの年間平均値は、0.6~0.7 (0.6~0.9) mg/Lであり前年度とほぼ同様である。

CODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
芦ノ湖	×	×	×	×	×	×
丹沢湖	○	○	○	○	○	○



(3) 海域の測定結果

- 健康項目については、43地点、延べ3,878検体について測定したところ、すべての検体の値が環境基準値に適合している。
- 生活環境項目については、43地点、延べ3,292検体について測定した。このうち環境基準が定められているもの（全窒素及び全燐を除く。）は延べ1,948検体で、環境基準値以下のものは延べ1,571検体、適合率は81（86）%で前年度より減少している。
項目別に適合率をみると、pHは80（96）%、CODは84（87）%、DOは66（69）%、大腸菌群数は89（91）%、n-ヘキサン抽出物質（油分等）は、100（100）%となっている。
CODの環境基準の達成水域は、東京湾が11水域中7水域（8水域）で、相模湾は2水域（2水域）とも達成している。
- 特殊項目については、43地点、延べ490検体について測定したところ、すべての検体の値が判定値（341ページ参照）以下となっている。

ア 東京湾

(ア) COD (A類型2水域、B類型6水域、C類型3水域)

- CODの環境基準は、11水域中で7水域（8水域）が環境基準を達成しており、水域別では、A類型は1水域（0水域）達成し、B類型は3水域（5水域）が達成しており、C類型は3水域（3水域）で達成している。
- CODの年間平均値は、A類型に指定されている湾中央部の2水域5地点は1.2～2.8（1.4～2.4）mg/Lであり、5地点の平均値は1.9（1.9）mg/Lであり、2地点で前年度とほぼ同様、3地点で前年度と同様である。

B類型に指定されている沿岸部6水域10地点では、2.1～3.7（2.0～3.3）mg/Lであり、10地点の平均値は2.8（2.5）mg/Lで前年度とほぼ同様である。

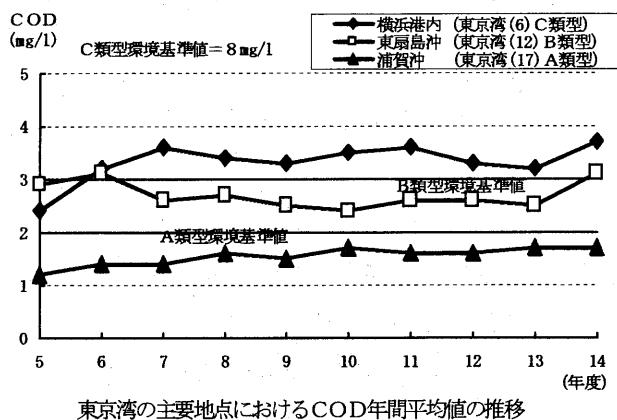
C類型に指定されている沿岸部3水域8地点では、2.8～4.2（2.5～3.9）mg/Lであり、8地点の平均値は3.1（2.9）mg/Lの前年度とほぼ同様である。

(イ) 全窒素及び全燐 (II類型1水域、III類型1水域、IV類型2水域)

- 全窒素及び全燐の環境基準は、横須賀市夏島沖の東京湾(ハ)（IV類型）で、全窒素、全燐とも達成をしている。湾奥部の東京湾(ロ)（IV類型）、湾口部の東京湾(ホ)（II類型）では、全燐のみ達成している。達成していない水域については、暫定目標が定められおり全窒素、全燐とも達成している。
- 東京湾(ハ)以外は、東京都及び千葉県側の基準点を含めた評価であるため、参考までに本県の環境基準点のみによる上層平均値を示すと、東京湾(ロ)の4地点は全窒素が1.1（1.0）mg/L、全燐が0.089（0.074）mg/L、東京湾(ニ)の2地点は、それぞれ0.7（0.73）mg/L、0.051（0.051）mg/L、東京湾(ホ)の3地点は、それぞれ0.36（0.42）mg/L、0.029（0.034）mg/Lである。
- 本県の調査地点全体の傾向では、全窒素の年間平均値（上層）は0.22～2.3（0.30～2.4）mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。全燐の年間平均値（上層）は0.019～0.19（0.026～0.20）mg/Lであり、前年度と比べてやや低くなっている。

CODの環境基準の達成状況

水域名	類型	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
東京湾(6)	C	○	○	○	○	○	○
東京湾(7)	C	○	○	○	○	○	○
東京湾(8)	C	○	○	○	○	○	○
東京湾(9)	B	○	×	×	○	○	×
東京湾(10)	B	×	×	×	×	×	×
東京湾(12)	B	○	×	×	○	○	×
東京湾(13)	B	○	○	○	○	○	○
東京湾(14)	B	○	○	○	○	○	○
東京湾(15)	B	○	○	○	○	○	○
東京湾(16)	A	×	×	×	×	×	×
東京湾(17)	A	○	×	○	×	×	○



東京湾における全窒素及び全燐の環境基準達成状況

水域名	類型	9年度		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
		全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐	全窒素	全燐
東京湾(口)	IV	△	×	△	△	△	○	×	×	▲	×	△	○
東京湾(ハ)	IV	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京湾(ニ)	III	△	×	△	△	△	△	×	×	△	△	△	△
東京湾(ホ)	II	△	△	△	△	△	△	×	×	△	△	△	○

注 ○ : 環境基準達成

× : 環境基準未達成

△ : 環境基準は未達成であるが暫定目標は達成

▲ : 環境基準・暫定目標未達成

イ 相模湾< A類型 2水域 >

○ CODの環境基準は、2水域ともに環境基準を達成している。これを経年にみると、昭和61年度から達成している。

○ CODの年間平均値は、湾内20地点の平均値は1.0~2.0(1.0~2.5)mg/Lであり、前年度とほぼ同様である。

全窒素、全燐についてみると、全窒素の年間平均値（上層）は0.18~0.98 (0.17 ~2.1) mg/Lであり、前年度と比べるとやや低くなっている。また、全燐の年間平均値（上層）は0.014~0.072 (0.016~0.17) mg/Lであり、前年度よりやや低くなっている。

CODの環境基準の達成状況

水域名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
相模湾(1)	○	○	○	○	○	○
相模湾(2)	○	○	○	○	○	○

